

# 従業員 専従者 がいる方 年末調整をお忘れなく！【提出期日 1月22日（月）】

専従者・従業員への給与をお支払いの方は、源泉所得税の年末調整と7～12月分の支払給与額の報告及び源泉所得税の納付を年内最終の給与支払日以降に行う義務があります。青梅青色申告会では、「年末調整指導会」として、下記の通り、年末調整をはじめとする給与関係事務のサポートをいたします。

【場 所】 申告会事務局  
 【対象者】 雇い人への給与や税理士等への報酬の支払いをおこなう、個人事業主（源泉税を徴収しない方も含む）  
 ※「給与支払事務所等の開設届出書」を提出した方は、給与の支払いがなかった場合も納付書の提出による報告が必要です！

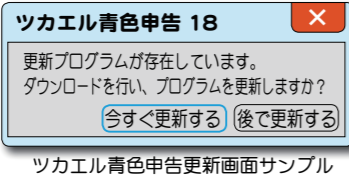
- 【持ち物】
- ・事業主、専従者、従業員本人のマイナンバー
  - ・専従者、従業員ごとの支給内容を記載した「源泉徴収簿」（扶養親族がいる場合はその方のマイナンバーも記載してください）
  - ・専従者、従業員に関する以下の情報・書類等
    - ①配偶者、扶養親族の方の生年月日・年収・所得の金額等
    - ②平成29年中に支払った国民健康保険税の総額
    - ③平成29年分国民年金保険料の控除証明書
    - ④生命保険・地震保険の控除証明書
    - ⑤その他必要な資料
- ※不明な点がございましたら事前に事務局へお問合せください

## 年末調整とは？

人を雇って給与を支払った場合には、その支払金額に応じた所得税及び復興特別所得税を差し引くことになっています。しかしその金額は概算であるため、1年の給与が確定する12月に調整をする必要があります。これを「年末調整」といい、扶養親族や生命保険などの控除額を計算し正式な所得税額を確定させ、払いすぎていた方には還付、足りない方からは徴収をします。その後、源泉徴収票を作成し市区町村等に提出します。

## 会計ソフトの更新のお願い

各会計ソフト（弥生、ツカエルなど）から更新プログラムが随時インターネットを経由して送られてきています。更新の案内が出ましたら、更新作業を必ず行ってください。



ツカエル青色申告更新画面サンプル

## “ドローン教室” 青色申告会主催

多摩ケーブル「西多摩マルかじり」で放送  
 12月19日に行われました、申告会会員・戸澤氏による小学生への「ドローン教室」の様子が1月6日（土）11:30～(055ch)、19:05～(10ch)で放送予定です。ぜひご覧ください！



## 日曜日（午前）開館します

開館日 1月28日（日）、2月25日（日）、3月25日（日）

休館日 3月24日（土）

## 無料相談室のお知らせ

地元弁護士による法律相談を無料で行ってあります。全て予約制となっております。ご希望の方は事務局までご連絡ください。  
 ※税理士相談、生命保険相談は1～3月はお休みさせていただきます



## 弁護士 「売掛金の回収トラブル」

田中法律事務所  
 青梅市東青梅5-16-19  
 「相続関係」  
 「不動産トラブル」など

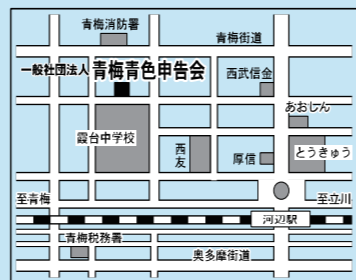
随時受付中

## 休館のお知らせ

12月29日（金）～1月3日（水）  
 1月13日（土）、23日（火）  
 3月16日（金）、24日（土）  
 4月7日、14日、28日（土）  
 および日曜・祝日  
 ※1月28日、2月25日、3月25日の日曜日は午前のみ開館致します

## （一社）青梅青色申告会

〒198-0031 青梅市師岡町 4-7-25  
 TEL：0428-23-0108 FAX：0428-22-4788  
 e-mail：info@ome-airo.com  
 HP：http://www.ome-airo.com  
 受付時間：平日9:00～17:00  
 土曜9:00～12:00（第二土曜除く）  
 休館：土曜午後、第二土曜、日曜祝日



## まだ間に合う！事前の記帳点検

1月22日（月）までは記帳内容の点検を行っております。事前に点検をしておくと、記帳漏れや決算指導時の持ち物の確認などができ、スムーズな申告ができます。ご予約のうえご来館ください。



## 1月～3月は駐車場が大変混雑します

1～3月は年末調整、決算指導会で駐車場が大変混雑いたします。停められる台数が限られておりますので、公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用いただきますようご協力お願い致します。なお一番近い駐車場は、西友の30分100円の平地駐車場になります。



## 会費等の口座振替のご案内

青色共済 4月6日（金）

加入者お一人6,000円  
 (H30年5月～H30年10月分)

青色申告会会費 5月7日（月）

6,000円 (H30年4月～H30年9月分)  
 前日までに残高の確認をお願い致します



## 青色申告会員必携の配布について

12月の会報と一緒に配布しておりました「青色申告会員必携」ですが、本年より希望される方へのみ配布とさせていただきます。ご希望の方は12月以降申告会へお越しください。部数は用意しておりますが無くなり次第終了となります。また、配送は行いませんのでご了承ください。



（一社）青梅青色申告会  
 あいら  
 だより  
 VOL.151 - 平成30年1月号 -



## 平成30年 新年のごあいさつ



新年あけましておめでとうございます。  
 現代は精神面、物質面、あらゆる事象において、地球は衰退、世界の衰退、日本の衰退と枚挙にいとまがありません。そのような中で12月10日に行われたノーベル平和賞の授賞式で、広島市の被爆体験者のサーロー節子さんの演説が感動を呼んでいます。“核兵器は絶対悪だ”という強いメッセージとともに被爆時に瓦礫の下敷きになった彼女を救ったのは『諦めるな、光に向かってはってゆけ』との呼びかけでした。それを核廃絶を目指す世界中の人々に贈ったのです。  
 また、奇しくもノーベル文学賞に選ばれたのは長崎出身のカズオ・イシグロ氏でした。5才までを長崎で過ごした彼の母親は被爆者で幼い彼に告げました。ノーベル賞は平和を促進するためにあるとの教えで、幼い胸底に平和とは何か大切なものであること、それがなければ恐ろしいものが世界を襲うかもしれないとの理解を生んだのです。  
 核兵器が使われるリスクが冷戦が終わった時より大きくなっていると感じます。二人のメッセージは時機を得たものです。今年は『諦めるな、光に向かってはってゆけ』を忘れることのない一年にしたいと願っています。  
 いろいろと難しい局面も生まれてくると思いますが、皆様のご協力をいただきながら歩みをすすめてまいります。よろしくお願い致します。



一般社団法人  
 青梅青色申告会 会長  
 角田 俊一

新年あけましておめでとうございます。  
 平成30年の年頭に当たり、謹んでお慶びを申し上げます。  
 角田会長をはじめとする役員並びに会員の皆様方には、地域に密着した活動を一致協力して展開されており、また、各種指導会等を通じての青色申告の普及・発展など、税務行政の円滑な運営に深い御理解と多大な御協力を頂いておりますことに心から御礼申し上げます。  
 さて、まもなく平成29年分の所得税及び復興特別所得税、消費税等並びに贈与税の申告の時期を迎えますが、本年から青色申告会の会員の皆様方へは、確定申告書や決算書を送付せず、「確定申告のお知らせ」はがきを送付いたしますので、確定申告におきましては、利便性の高いe-Taxや国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を、より一層積極的に活用していただくとともに、確定申告書の早期提出に御協力を頂きますようお願い申し上げます。  
 また、医療費控除につきましては、「医療費控除の明細書」の添付義務化に伴い、領収書等の提出が不要になる改正がなされ、セルフメディケーション税制も創設されておりますので、「確定申告書等作成コーナー」を活用いただくなどの対応をお願い申し上げます。  
 昨年から導入されましたマイナンバー制度の対応につきましても、会員の皆様方へご理解をいただき、昨年と同様に申告書へのマイナンバーの記載をよろしくお願い申し上げます。  
 結びに当たり、会員の皆様方の益々の御健勝と事業の御繁栄並びに一般社団法人青梅青色申告会の益々の御発展を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



青梅税務署長  
 竜崎 康博

明けましておめでとうございます。  
 青梅青色申告会会員の皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと存じます。また、旧年中は、八王子都税事務所並びに青梅都税支所の業務に多大なご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。  
 年が明け、2020年五輪開会まで、あと2年余りとなりました。東京都では最高の大会実現へ向け、着実に準備を進めてまいります。一方、大規模災害への備え、急激な少子高齢化への対応、地元多摩地域の振興など、東京は早急な解決を迫られる多くの課題を抱えています。東京都では、五輪の成功とこれらの課題解決の先に、「安全・安心・元気」で「誰もが活躍できる」「成長を続ける」そんな東京を実現すべく、本年も全力で邁進いたします。  
 私ども、八王子都税事務所と青梅都税支所も五輪の成功とその後の「新しい東京」実現を財源面から支えるべく、「適正・公平」「親切・丁寧」をモットーに、地域の皆様に理解と信頼をいただける税務行政に努めてまいります。そして、地域において税の適正申告、納税の促進とその啓発に取り組みされている青梅青色申告会にお力添えをお願いするところ、今年も大きなものがございます。  
 青梅青色申告会会員の皆様におかれましては、本年も引き続き、八王子都税事務所並びに青梅都税支所へのご支援・ご協力の程、お願い申し上げます。  
 結びに、新しい年に一般社団法人青梅青色申告会のご事業のさらなる飛躍を祈念して、新年のご挨拶といたします。



八王子都税事務所長  
 井上 正

## ◎ 平成 29 年分の所得税等の相談・申告書の提出と納税について

【所得税及び復興特別所得税】 … 平成 30 年 2 月 16 日（金）～ **3 月 15 日（木）**

※ 還付申告の場合は 2 月 15 日（木）以前でも行えます

【贈与税】 … 平成 30 年 2 月 1 日（木）～ **3 月 15 日（木）**

【個人事業者の消費税及び地方消費税】 … 平成 30 年 1 月 1 日（月）～ **4 月 2 日（月）**

## ◎ 閉庁日の対応について

平成 29 年分確定申告期間中は、平日（月曜日～金曜日）以外にも、**平成 30 年 2 月 18 日（日）と平成 30 年 2 月 25 日（日）** に限り、「所得税及び復興特別所得税」・「贈与税」・「個人事業者の消費税及び地方消費税」の確定申告書等の作成のアドバイス（電話による相談を除きます）用紙の配布及び確定申告書等の提出の受付を **立川税務署にて行います。**（立川税務署：立川市緑町 4 番地の 2 立川地方合同庁舎 3 階）

※ **青梅税務署では執務を行っておりません。**

※ 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、お早目にお越しください。

※ 当日は国税の領収及び納税証明書の発行は行っておりません。

※ 納付書で納付される場合は、納付書に金額等をご記入の上、お近くの金融機関で必ず納期限までに納付してください。

## ◎ 青梅税務署の駐車場はご利用いただけません

平成 29 年分確定申告期間中、**平成 30 年 2 月 1 日（木）から 3 月 30 日（金）** まで青梅税務署の駐車場はご利用いただけません。

**青梅税務署へお越しの際は、公共交通機関またはお近くの有料駐車場をご利用ください。**

## ◎ 医療費控除の改正について

### ① 領収書の添付が不要になります

平成 29 年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

※ 1 医療費の領収書は自宅で 5 年間保存する必要があります（税務署から求められたときには、提示又は提出しなければなりません）

※ 2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます

（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです）

（注）平成 29 ～ 31 年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます

### ② 「セルフメディケーション税制」が開始されます

平成 29 年分の確定申告から、健康の保持及び疾病の予防への一定の取組（健康診断、予防接種など）を行った方で、特定一般用医薬品等を購入している方は、従来の医療費控除に代えて、セルフメディケーション税制による医療費控除の特受を受けることができます。

添付又は提示が必要な書類

□ セルフメディケーション税制の明細書（添付）

□ 適用を受ける年分において一定の取組を行ったことを明らかにする書類（添付又は提示）

例）予防接種の領収書、健康診断・人間ドックの結果通知書など（氏名、取組を行った年、事業を行った保険者、医療機関等の名称の記載があるものが必要となります）

※ 詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください

## ◎ 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では画面の案内等に従って金額等を入力すれば、所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書や青色決算書などを作成できます。作成したデータは e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して提出するほか、プリントアウトして「書面」により提出することもできます。

## ◎ マイナンバーの記載と早期提出のお願い

社会保障・税番号制度（マイナンバー・個人番号）の導入により、平成 28 年分の所得税等の確定申告から、税務署にご提出いただく申告書については、マイナンバーの記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となりました。

このため、税務署窓口で申告書を提出される際には、番号確認及び身元確認に時間を要しますので、あらかじめマイナンバーカード又は通知カード、運転免許証などの書類を事前にご用意ください。

## 青梅税務署職員等による市町村での出張申告相談日程

なお、本年から、青梅市、福生市及び羽村市での開催はございませんので、ご注意ください

開催月日	会場	相談受付時間
2月1日(木)～ 2月2日(金)	瑞穂町役場 1階 (瑞穂町大字箱根ヶ崎2335)	午前9:30～11:00頃 午後1:00～3:00頃
2月5日(月) ～2月6日(火)	日の出町役場 3階第1・第2会議室 (日の出町平井2780)	
2月5日(月)	檜原村役場 3階301会議室 (檜原村467-1)	ただし奥多摩町役場 檜原村役場は 午前10:00～11:00頃 午後1:00～2:30頃
2月7日(水) ～2月9日(金)	あきる野市中央公民館 3階集会室 (あきる野市二宮683)	
2月13日(火)	奥多摩町役場 地下1階会議室 (奥多摩町氷川1215-6)	
2月14日(水)	あきる野市五日市出張所 2階会議室 (あきる野市五日市411)	

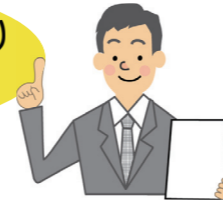
◎所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成して提出できます

◎譲渡所得、贈与税、内容が複雑な相談等については、税務署でのご相談ください

◎印鑑、マイナンバーなど申告書の作成に必要な書類及び前年分の確定申告書の控え等を必ずご持参ください

会場の「青色コーナー」には、申告会の支部役員や事務局職員がおります（一部会場を除く）ので、お出掛けの際はぜひお声掛けください！（黄色いジャンパーが目印です）

青梅税務署より  
お知らせ



## 「平成 29 年分決算指導会」ご予約受付開始のお知らせ

決算・申告シーズンまで間もなくです！青梅青色申告会では、「決算指導会」として、次の日程で会員の皆様の決算書作成・個別サポートをおこなってまいります。直前になりますとご予約が取りづらくなりますので、お早めのご連絡をお願いいたします

### ■ 所得税の決算指導会

【日 時】 平成 **30 年 1 月 24 日（水）** ～ **3 月 15 日（木）** <日曜(1/28、2/25 以外)・祝日は休館>

【時 間】 [平 日] 9～12 時 / 13～17 時 <最終受付 16 時 00 分>

[土 曜 日・日 曜 日(1/28、2/25)] 9～12 時 <最終受付 11 時 15 分>

【指導内容】 帳簿の決算整理、決算書類等作成方法の指導

※帳簿内容の確認はいたしかねますので、必ず事前に記帳点検にお越しください

### ■ 消費税の決算指導会

【日 時】 平成 **30 年 3 月 17 日（土）** ～ **4 月 2 日（月）** <3/18、3/21、3/24 は休館>

【時 間】 [平 日] 9～12 時 / 13～17 時 [土 曜 日・日 曜 日] 9～12 時

【指導内容】 消費税の決算書類等作成方法の指導

【費 用】 「決算指導会」期間中は、ご来館された皆様に費用をご負担いただいております

※詳しくは、下欄の「決算指導会」期間中の費用ご負担について”をご覧ください

【ご 予 約】 予約優先期間中は、原則おひとり 1 時間のご予約制となります

※当日受付の場合、長時間お待ちいただくことや日を改めていただく場合もございます

## 予約受付中

平成 30 年 1 月 24 日（水）～ 2 月 28 日（水）、3 月 17 日（土）～ 4 月 2 日（月）分

※ 3 月 1 日（木）～ 3 月 15 日（木）はご予約を受けずご来館順に承ります

★ご予約・お問合せは青梅青色申告会事務局まで

☎ 0428-23-0108



「決算指導会」期間中の費用ご負担について ※「決算指導会」期間以外は、原則的に費用のご負担はございません

「決算指導会」期間中に来館された皆様に費用をご負担いただいております。予めご了承ください。

<所得税> 基本金額 2,000 円～（1 時間、記帳方法やサポート内容に応じる） / 2 時間以降 1 時間につき 2,000 円

<消費税> 基本金額 1,000 円～（1 件、記帳方法やサポート内容に応じる）

※職員のサポートは必要とせず、完成済み書類のお預かりのみの場合は、1 件 1,000 円の返送等手数料ご負担いただきます

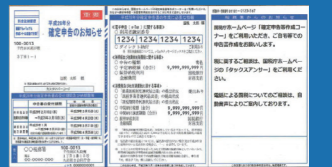
※決算申告期は原則として決算申告サポートのみとさせていただきますが、そのほかのサポート（記帳点検等）で

来館される場合も上記金額をご負担いただきます

H28 年分の確定申告書を青色申告会から提出された方は、平成 29 年分の確定申告から

決算書、確定申告書 が送付されず、  
「確定申告のお知らせ」が送付されます

用紙が必要な方は青色申告会にご用意しております。また、国税庁ホームページから様式をダウンロードできますのでご利用ください



※「確定申告のお知らせ」はがきイメージです

決算、申告、贈与、相続など

## 「税理士相談」

無料

東京税理士会青梅支部の税理士の方々にご支援いただき、会員の皆様の申告に関するご相談をお受けします。



【日程】 2 月 16 日（金）～ 3 月 15 日（木）  
月曜日～金曜日

【時間】 10～12 時 / 13～16 時

（最終受付 15 時、原則おひとり最長 1 時間）

【費用】 無料（続けて相談される方は別途費用）

【会場】 青梅青色申告会

※お電話で予約のうえ来所ください

空いていればご予約なしでも受付致します